

書籍訂正情報

## 2024年版 出る順社労士 当たる！直前予想模試

(2024/07/22 現在)

弊社が出版いたしました書籍「2024年版 出る順社労士 当たる！直前予想模試」におきまして以下の訂正箇所がございます。大変おそれいりますが、書籍の訂正をお願いいたします。

- 
- ・ 2024/05/14 更新分… p.1～2
  - ・ 2024/07/03 更新分… p.3
  - ・ 2024/07/22 更新分… p.4
-

第 1 回 択一式問題（問題冊子）

	訂正箇所	訂正内容	
		訂正前	訂正後
訂正	P53 〔問 8〕 ア肢 2～3 行目	…、その加算の対象となる配偶者が老齢厚生年金（その計算の基礎となる被保険者期間が <u>240 月以上あるものとし、その全額を支給停止されているものを除く。</u> ）の支給を受けることができるときは、…	…、その加算の対象となる配偶者が老齢厚生年金（その計算の基礎となる被保険者期間が <u>240 月以上あるものに限る。</u> ）の支給を受けることができるときは、…

## 第 1 回 択一式問題（解答・解説）

	訂正箇所	訂正内容	
		訂正前	訂正後
訂正	P44 【問 8】 D肢 解説	…、「 <u>官吏</u> 支出官又は所轄の都道府県労働局労働保険特別会計資金前渡官吏」である（法 19 条 6 項、則 36 条 2 項）。	…、「 <u>官署</u> 支出官又は所轄の都道府県労働局労働保険特別会計資金前渡官吏」である（法 19 条 6 項、則 36 条 2 項）。
訂正	P69 Point! 【適用除外の例 外のまとめ】 下から 2 行目	・ 臨時的事業に使用される者⇒継続して <u>4 月</u> を超えて使用されるべき場合	・ 臨時的事業に使用される者⇒継続して <u>6 月</u> を超えて使用されるべき場合

【2024/07/03 更新分】

## 第 1 回 択一式問題（問題冊子）

	訂正箇所	訂正内容	
		訂正前	訂正後
訂正	P50 〔問 4〕 B肢 2行目	…、請求権者及び受給権者に通知しなければならない。	…、請求権者又は受給権者に通知しなければならない。

## 第 2 回 択一式問題（問題冊子）

	訂正箇所	訂正内容	
		訂正前	訂正後
訂正	P34 〔問 6〕 D肢 2行目	…、 <u>国民年金法</u> 第 66 条の規定（文書当の提出及び強制診断）による命令に従わず、又は答弁若しくは受診を拒んだとき。	…、 <u>国民健康保険法</u> 第 66 条の規定（文書当の提出及び強制診断）による命令に従わず、又は答弁若しくは受診を拒んだとき。

【2024/07/22 更新分】

## 第2回 選択式問題（問題冊子）

	訂正箇所	訂正内容	
		訂正前	訂正後
改正	P5 〔問 3〕 選択肢 ㊶	㊶ <u>労働移動支援助成金</u>	㊶ <u>早期再就職支援等助成金</u>

## 第2回 選択式問題（解答・解説）

	訂正箇所	訂正内容	
		訂正前	訂正後
改正	P92 〔問 3〕 解答 空欄D	㊶ <u>労働移動支援助成金</u>	㊶ <u>早期再就職支援等助成金</u>
改正	P93 〔問 3〕 解説 上から 11 行目	…、必要な助成及び援助を行う事業として、 <u>労働移動支援助成金</u> を支給するものとされている。	…、必要な助成及び援助を行う事業として、 <u>早期再就職支援等助成金</u> を支給するものとされている。

以上